

●まちのお知らせ

総務課
☎ 64・7100【直通】

7月から執務時間を変更します

平成27年7月1日から、町役場本庁舎と町の出先機関の執務時間を変更します。皆さまのご理解をお願いします。

現行 午前8時30分～午後5時30分
↓
変更後 午前8時30分～午後5時15分

教育委員会学校教育課
☎ 64・4342【直通】

サマースクール児童及び指導員を募集します

夏休み期間中の保護者の方の就労支援及び児童の健全育成のため「サマースクール(夏休み期間限定児童クラブ)」を開設します。

通常の児童クラブは、留守家庭になる期間が3ヵ月以上の方を対象としています。この「サマースクール」は、夏休み期間中のみご利用いただけます。

【対象児童】

町内の小学校に就学する留守家庭となる児童
※次に該当する場合は入室できません。
○病気その他の理由により、集団生活に適さない場合

○指導上、支障があると認められる場合
開設場所・定員

- 結小学校区
結の郷 (定員40人)
- 名森小学校区
中央公民館 (定員55人)
- 牧小学校区
牧小学校体育館2階 (定員6人)

開設期間

7月18日(土)～8月29日(土)
※日曜日・8月13日(木)～15日(土)は休室

開設時間 午前8時30分～午後6時30分

利用料金 7月 3,000円
8月 6,000円

申請方法

教育委員会、又は児童クラブ、ハートピア安八に申請書を用意しています。必要事項を記入のうえ、教育委員会に提出してください。

申請期限 6月30日(火) 厳守
その他

申請期限前でも定員を超えた場合は、募集を終了します。ただし、申請期限後でも定員に余裕があれば、受付を継続します。

【指導員募集】

放課後児童クラブ・サマースクールの指導員を募集します。

勤務時間

午前8時～午後6時30分(交代制)
※複数の方で勤務していただきます。
※応募される方は、履歴書を6月12日(金)までに教育委員会へ提出してください。

福祉課
☎ 64・7104【直通】

児童手当現況届・子育て世帯臨時特例給付金申請書について

児童手当を受給している方は、年1回、児童手当の現況届の提出が義務づけられています。この届けを提出しないと、6月以降の児童手当が受給できなくなりますので、必ず提出してください。

また、消費税率引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対し、臨時特例的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

なお、該当の方には、役場から書類を送付します。

【児童手当】

対象年齢

中学校卒業まで
(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)

支払時期 2月・6月・10月

【子育て世帯臨時特例給付金】

支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給される方

※ただし、特例給付を受給される方は対象となりません。

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

基準日

平成27年5月31日

支給額

対象児童1人につき3,000円

支払時期

10月中旬より



【児童手当・子育て世帯臨時特例給付金】
届出期間

6月22日(月)、23日(火)
午前9時～午後5時
6月24日(水)
午前9時～午後8時

※子育て世帯臨時特例給付金は9月1日(火)まで福祉課で受け付けます。

届出場所 役場1階 町民ホール

臨時福祉給付金の申請について

支給対象者

平成27年1月1日に安八町に住み票があり、平成27年度の町民税(均等割)が課税されていない人

※平成27年度の町民税が課税される人に扶養されている人や生活保護制度の被保護者などは、対象になりません。

支給額 対象者1人につき6,000円
申請期間

9月1日(火)～12月1日(火)
※申請書に必要事項(受取口座番号)を記入・押印し、必要書類(受取口座番号の写し・全員分の本人確認の写し)を添付して下さい。

受付場所 役場1階 町民ホール
受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

「三日里親」を募集します

三日里親とは、児童養護施設で生活している子どもたちの中で、夏期の帰省時に、帰る家庭のない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもを民間ボランティアに三日間預かっていただき、子どもたちが温かい家庭の雰囲気を感じられるよう、岐阜県里親連合会の協力を得て行う事業です。

委託期間 8月1日(土)～3日(月)

申込方法・申込先

「三日里親申込書」に、所定事項を記入のうえ、役場福祉課に提出してください。

※「三日里親申込書」は役場福祉課にあります。

申込期間 6月1日(月)～19日(金)

※里親になれる方には、7月10日(金)までに「子ども委託通知書」を送付します。